

桐生市学校規模等適正化

清流中学校区検討委員会だより

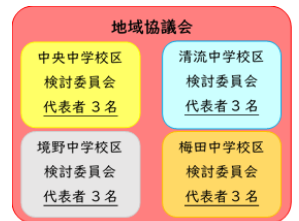
第7号

令和8年1月27日(火)に第2回中央・清流・境野・梅田地域協議会を開催し、それぞれの検討委員会の代表者から、各中学校区の方向性について報告があり、その後、意見交換を行いました。

協議の結果、中央・清流・境野・梅田地域協議会から、教育委員会に対して、学校適正配置の方向性を報告いただきました。今後、教育委員会は、報告いただいた学校適正配置の方向性を基に、関係部局と調整し、実施計画(案)を作成する予定です。

なお、実施計画(案)を作成する際には、各学校の緊急度を考慮し、市全体のスケジュールを検討することになります。このため、会議資料でお示した各ケースについて、統合時期が後ろ倒しになるなど、変更されることもありますことをご理解くださいますよう、お願いいたします。

また、実施計画(案)を作成後、説明会を開催する予定です。



第2回 中央・清流・境野・梅田地域協議会の協議結果

<中央・清流・境野・梅田地域協議会から報告いただいた学校適正配置の方向性>

【小学校】 ケース1 または ケース3

- ※ 西小学校区の児童の通学先については、保護者や児童の意向を尊重し、通学先を選択できるように、柔軟に対応してほしい。
- ※ ケース3の場合にも、2回目の統合時期を令和17年度にしてほしい。

ケース	年度 学校名	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
		(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)	(2031)	(2032)	(2033)	(2034)	(2035)	(2036)	(2037)	(2038)
ケース1	東小				▶ 統合【場所】東小						▶ 統合【場所】東小				
	北小														
	菱小														
	梅田南小														
	西小				▶ 統合【場所】境野小										
	南小														
ケース3	東小				▶ 統合【場所】東小						▶ 統合【場所】東小				
	北小														
	菱小														
	梅田南小														
	西小				▶ 統合【場所】境野小										
	南小														

<主な意見>

- 西小の児童や保護者に配慮し、東小か境野小のどちらかを選ぶことができるような体制づくりを教育委員会に検討してもらえると良いと思う。
- ご家庭の事情によって、遠くの学校に行きたい児童もいれば、近くの学校に行きたい児童もいると思うので、希望に寄り添えると良いと思う。
- 西小の保護者の中には、東小であれば通えるので安心であるという声が多数あった。また、中学生になった時を考えると、清流中よりも近い中央中に行きたいという意見もあった。
- ケース2は、児童数を考えると厳しいように思う。単学級で児童数が少ないデメリットは大きいと聞いているので、そうなるケース1か3になるが、西小の児童をどうするかという課題がある。
- 通学区域に関して、ある程度自由裁量を認めるということは大賛成です。教育委員会から、事前に説明してもらえると良いと思う。
- ケース1か3のどちらからに決定されたわけではないが、子供のことを中心に考えて、良い環境を作っていくのが、この委員会の目的であると思う。

【中学校】 ケース 1 または ケース 2

【小学校】がケース1で統合した場合

- ケース1 [1回目] 令和10年度に中央中・境野中の2校が統合、清流中・梅田中の2校が統合  
 [2回目] 令和18年度に統合校の2校が統合

【小学校】がケース3で統合した場合

- ケース2 [1回目] 令和10年度に中央中(南小のみ)・境野中の2校が統合、清流中(西小を含む)・梅田中の2校が統合  
 [2回目] 令和18年度に統合校の2校が統合

年度 学校名	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)
中央中				▶ 統合【場所】中央中								▶ 統合		
境野中														
清流中				▶ 統合【場所】清流中								【場所】中央中		
梅田中														

<主な意見>

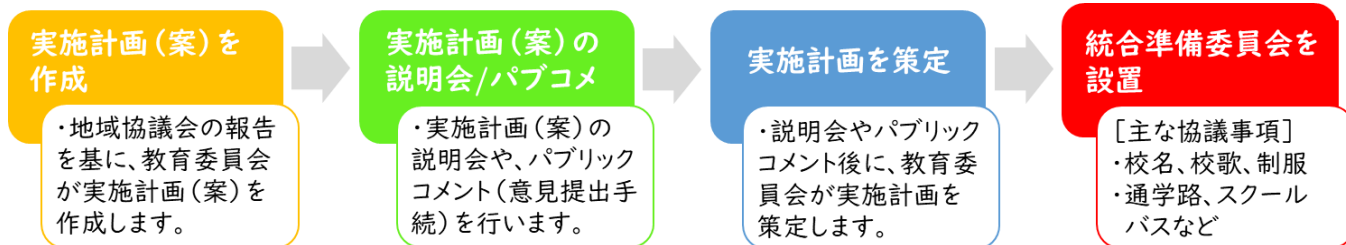
西小の児童が小学校を選択する場合、分散進学を避けるため、例えば、境野小に通っている児童は、基本的には中央中に進学、東小に通っている児童は、基本的には、清流中に進学することになる。

中学校のケースは、小学校のケースに合わせたところに準拠する。

■参考 [児童生徒数・学級数の見込み(令和7年5月1日時点の児童数を基に作成した推計)]

年齢 (令和8年度)	合計人口	東小	北小	梅田南小	菱小	西小	南小	境野小	小学1年生 進学年次	備考
0歳	82	12	10	3	8	9	14	26	令和14年度	
1歳	92	12	7	6	8	9	15	35	令和13年度	
2歳	99	22	14	4	10	16	13	20	令和12年度	
3歳	114	12	16	6	14	9	21	36	令和11年度	
4歳	131	25	15	2	16	19	20	34	令和10年度	
5歳	133	14	16	7	12	20	29	35	令和9年度	
6歳	176	30	17	11	19	21	33	45	令和8年度	令和8年度に小学1年生
7歳	160	20	19	9	21	21	27	43	令和7年度	
8歳	185	24	20	8	27	31	23	52	令和6年度	
9歳	203	31	21	15	22	29	33	52	令和5年度	
10歳	209	34	17	16	32	35	35	40	令和4年度	
11歳	225	28	27	16	29	33	36	56	令和3年度	
12歳	237	30	23	14	29	43	32	66	令和2年度	令和8年度に中学1年生
13歳	206	30	24	19	31	28	33	41	令和元年度	
14歳	255	36	26	20	32	37	41	63	平成30年度	
計	2,507	360	272	156	310	360	405	644		

■今後の予定



実施計画(案)の作成に当たっては、地域協議会の報告内容のほか、各学校の緊急度や改修工事の規模などを考慮し、関係部局と調整しながら、市全体の統合スケジュールを検討することになります。このため、会議資料で示した各ケースについて、統合時期が後ろ倒しになるなど、内容が変更されることもありますことをご理解くださいますよう、お願いいたします。

●お問い合わせ●

桐生市教育委員会事務局 教育環境課 教育未来係  
 住所 桐生市小曾根町3番30号(桐生市教育センター)  
 電話 0277-46-6427(直通)  
 ファクシミリ 0277-46-1109  
 e-mail kyoikukankyo@city.kiryu.lg.jp  
<https://www.city.kiryu.lg.jp/kosodate/gakko/1022484/index.html>



詳しくは  
 2次元コードより  
 市ホームページを  
 ご確認ください。